

# 令和7年度障害支援区分認定調査員初任者研修 令和7年度市町村審査会委員初任者研修実施要綱

## 1 目的

全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に障害者給付等の事務が行われるよう、障害支援区分認定調査員、市町村審査会委員に対する初任者研修を実施し、障害支援区分認定調査員、市町村審査会委員等の資質向上を図ることを目的とする。

## 2 研修方法

録画配信 令和7年5月16日（金）～令和7年5月30日（金）〈予定〉

## 3 定員

なし

## 4 受講対象者

障害支援区分認定調査員、市町村審査会委員及び医師として、現に障害支援区分認定業務に携わる者又は携わる予定の者

## 5 受講料

無料

## 6 受講申込方法

受講希望者は、別紙様式「令和7年度障害支援区分認定調査員初任者研修及び令和7年度市町村審査会委員初任者研修受講申込書」を市町村等を通じて、令和7年5月1日（木）までに下記申し込み先へメールにより提出をお願いします。  
\*メールの件名に【令和7年度障害支援区分研修申し込み】と記載すること。

### 【申し込み先（問い合わせ先）】

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

障害福祉課自立支援班 担当：東使（とうし）

TEL：073-441-2533

Mail：[e0404003@pref.wakayama.lg.jp](mailto:e0404003@pref.wakayama.lg.jp)

## 7 受講決定

原則、申込者全員を受講者とする

## 8 研修受講レポートについて

令和7年6月6日（金）までに研修受講レポートを上記アドレスあて提出してください。

- \*メールの件名に【令和7年度障害支援区分研修受講レポート】と記載すること。
- \*研修受講レポートをもとに、修了証を交付しますので、受講された方は必ず提出していただくようお願いします。

## 9 修了証の発行について

全課程を修了し、研修受講レポートを提出した者に対し、生年月日及び氏名を記載した修了証を交付します。

なお、修了証は受講申込書に記載のある住所へ郵送いたします。

**10 テキスト**

研修で使用するテキスト等については、和歌山県障害福祉課ホームページに掲載します。

**11 個人情報の取扱いについて**

本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な情報として用いることとし、それ以外の目的には使用いたしません。

**12 その他注意事項**

メール送信は (e0404003@pref.wakayama.lg.jp) から行いますので、あらかじめ受信できるように設定をお願いします。

障害支援区分現任研修（令和7年度下期）にて「障害支援区分認定調査の判断基準に関する演習」を予定しておりますので、現任研修についても積極的な受講をお願いいたします。